

令和元年度

「ぱりっ子すくすく計画（第4次）」の推進状況について

（子どもの健全育成に関する基本計画）



ぱりっ子会議考案  
名張市公認キャラクター「なばりん」

名張市

「名張市子ども条例」（以下「条例」といいます。）は、本市で育つ子どもの最善の利益を尊重し、子どもの権利を保障するとともに、市、市民及び事業者が、子どもを社会の構成員として認め、それぞれの役割を明確にし、社会全体で子どもの成長を支えることを目的として、平成18年3月に制定したものです。

本市では、この条例に基づき、子どもの健全育成のための様々な具体的施策を実施しており、毎年、年度が終了した時点で、推進状況や達成度を取りまとめ、今後の取組に反映させることとしています。

## 1. 条例関連事業進捗状況（平成31年4月～令和2年3月）

### （1）子どもの権利救済委員会

条例第16条に基づき、法律などの専門知識を持った委員3人で構成する「子どもの権利救済委員会」（以下「権利救済委員会」といいます。）を平成19年7月に設置し、子どもの権利救済の申立てに対し、虐待やいじめを受けた子どもの保護だけでなく、いじめを行った子どもに対しても適切な対応を求めるよう助言等を行います。

また、相談事例の対応についての確認や相談の体系的な受付方法の検討をする等、子ども相談員との意見交換を行っています。

#### <権利救済委員会の開催>

令和元年6月21日 ・平成30年度ばりっすくすく計画（第4次）関連事業実績報告  
 ・ばりっす会議の運営について  
 ・相談事例の検討について

#### <救済の申立ての状況>

令和元年度は、救済の申立てはありませんでした。

### （2）子ども相談室

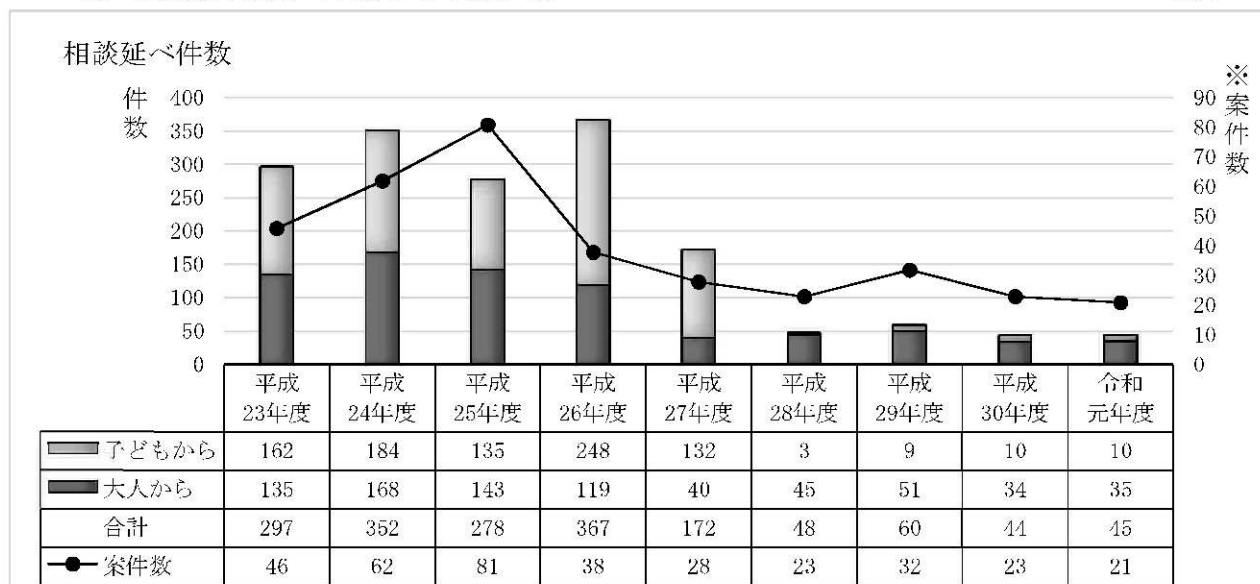
権利救済委員会の職務を補助し、子どもの権利の侵害に係る相談又は救済の申立てに応じるため、「名張市子どもの権利救済委員会規則」第10条に規定する「名張市子ども相談室」を設置し、子ども相談員が相談・調整活動を行っています。

また、子ども相談室では、携帯電話・スマートフォン・一般電話からも無料で電話がかけられ相談できる、子ども向け相談電話通話無料サービス「ばりっすほっとライン」を実施しています。「ばりっすほっとライン」による相談は、9回の利用がありました。

#### <相談・調整活動>

##### ① 相談数の推移（平成23年度から）

(件)



※案件数とは相談のあった実ケース数です。

## ②相談受付状況

令和元年度は、案件数は21件で、相談延べ件数は45件でした。

相談延べ件数の内訳は、子ども本人からの相談は10件(22%)、大人からの相談は35件(78%)でした。男女別では、女性からの相談が43件(96%)、男性からは1件(2%)、性別不詳の相談が1件(2%)でした。

## ③相談者・相談対象者の内訳

相談者の内訳は、保護者が35件(78%)、高校生等が0件(0%)、中学生が0件(0%)、小学生が7件(15%)、不明が3件(7%)でした。

相談対象者の内訳をみると、高校生等が3件(7%)、中学生が18件(40%)、小学生が21件(46%)、就学前が0件(0%)、不明が3件(7%)でした。

## ④相談形態

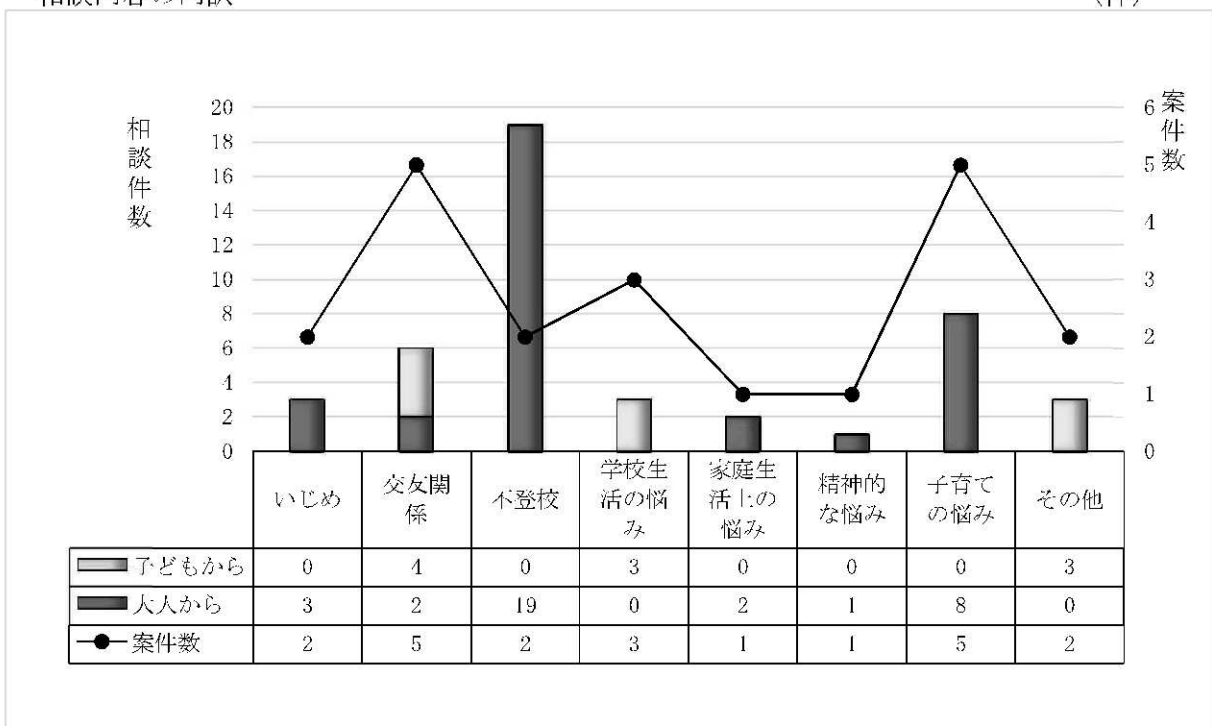
相談形態は、電話41件(92%)、来室2件(4%)、訪問2件(4%)でした。

## ⑤相談内容

相談内容は、件数順に「不登校」が19件(42%)、「子育ての悩み」が8件(18%)、「交友関係」6件(13%)、「いじめ」「学校生活の悩み」がそれぞれ3件(7%)、「家庭生活上の悩み」が2件(4%)、「精神的な悩み」が1件(2%)、「その他」が3件(7%)でした。

相談内容の内訳

(件)



## ⑥相談対象者別相談内容

未就学児については、相談がありませんでした。小学生については、「交友関係」と「子育ての悩み」が6件、「学校生活の悩み」が3件、「いじめ」の相談が3件、「家庭生活上の悩み」が2件、「不登校」が1件ありました。中学生では、全てが「不登校」の相談で18件ありました。高校生等では、「子育ての悩み」が2件、「精神的な悩み」が1件の相談を受けています。

		いじめ	交友関係	不登校	学校生活の悩み	家庭生活上の悩み	精神的な悩み	子育ての悩み	その他
内訳	未就学児	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学生	3	6	1	3	2	0	6	0
	中学生	0	0	18	0	0	0	0	0
	高校生等	0	0	0	0	0	1	2	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	3
計		3	6	19	3	2	1	8	3

#### <関係機関との連携>

- ・市内にある子どもに関わる相談窓口（適応指導教室・青少年補導センター・教育センター・伊賀少年サポートセンター・県教委生徒指導担当）との相談機関打合せ会を通じて、連携を図りました（月1回）。
- ・名張市校外生活指導連絡協議会に子ども相談員が参加しました（年6回）。
- ・「名張少年サポートふれあい隊」に子ども相談員が所属し、直接、青少年と触れ合う活動に参加しました（月1回）。

### (3) 子どもの権利の普及（広報・啓発活動）

条例の趣旨が広く市民に理解されるよう、広報・啓発や研修事業を実施しました。

#### <子どもへの広報・啓発>

##### ①条例パンフレット配布等

市内全ての小学1年生に条例パンフレットを配布しました。

また、市内全ての小中学校・高等学校・県立学校・高等専門学校に相談室案内カードを配布しました。配布の際には、市内全ての小学校及び中学校を訪問しました。

##### ②子ども相談室便り「ほっとライン」発行

小学1年生から3年生を対象にした「ほっとラインぶち」と小学4年生から中学3年生までを対象にした「ほっとライン」を市内全小中学校に配布しました。また、市ホームページへの掲載も行いました。

夏休み期間中には、放課後児童クラブの利用者へ子ども相談室周知チラシの配布を行いました。

- ・平成31年 4月 ほっとライン通算第19号発行、ほっとラインぶち第5号発行
- ・令和 元年 7月 ほっとライン通算第20号発行、ほっとラインぶち第6号発行
- ・令和 元年12月 ほっとライン通算第21号発行、ほっとラインぶち第7号発行
- ・令和 2年 3月 ほっとライン通算第22号発行、ほっとラインぶち第8号発行

##### ③子ども相談室便り「ほっとライン+plus」発行

子ども相談室の紹介と子どもの権利の啓発のため、子ども相談室便り「ほっとライン+plus」を市内全高等学校・県立学校・工業高等専門学校に配布し、市ホームページへも掲載しました。※16号については、新型コロナウイルス感染症対策による一斉臨時休校のため市ホームページへの掲載のみ行いました。

- ・平成31年 4月 第13号発行
- ・令和 元年 7月 第14号発行
- ・令和 元年12月 第15号発行
- ・令和 2年 3月 第16号発行

#### ④条例ポスターの作成

条例の周知のため、A3サイズのポスターを作成し市内全小中学校に配布しました。

#### ⑤小学校人権学習

子ども相談員と担当職員が小学校へ出向き、子どもの権利と条例について授業を実施しました。

- ・桔梗が丘南小学校（3年生）令和元年 5月 8日
- ・錦生赤目小学校（4年生）令和元年10月10日
- ・名張小学校（5年生）令和2年 1月27日
- ・桔梗が丘南小学校（6年生）令和2年 2月 7日

このほか、平成31年4月16日開催の市内小中学校長会議にて、名張市子ども条例を授業で取り組んでいただけるよう検討をお願いしました。

#### ⑥錦生地区文化祭に参加 令和元年11月30日

子ども条例啓発のパネル展示と楽しみながら子ども条例を学べる「おもしろ工作」を実施し、未就学児・小学生等約70人の参加がありました。

#### ⑦パネル展示

各種催しに参加し、会場で条例啓発のパネル展示を行いました。

- ・比奈知地区文化祭 令和元年11月23日・24日
- ・教育フォーラム in なばり 令和元年12月7日
- ・第71回人権週間記念行事「ふれ愛コンサート」 令和元年12月8日
- ・一ノ井解放文化祭 令和2年 2月15日・16日

#### <報道関係>

- ・ a d s . F M 「名張市子ども条例」と「名張市子どもの権利を考える週間」  
令和元年11月11日～24日[複数回放送]

#### <大人への広報・啓発>

##### ①条例啓発チラシの配布等

- ・名張市人権・同和教育推進協議会が行う人権・同和教育問題企業研修会の実施に伴う事前の企業啓発訪問の資料に、子ども相談室の案内チラシを加えて市内企業約330社に配布しました。  
令和元年9月中旬

##### ②条例に関する研修会の実施

- ・名張市民生委員児童委員協議会連合会の児童福祉部会において、「名張市子ども条例とばりっすくすく計画について」と題して、研修会を実施しました。 令和元年6月25日
- ・桔梗が丘中学校区人権・同和教育研修会において、「子ども条例といろいろな人権のつながりについて」と題して、講演を行いました。 令和元年8月26日

#### <子ども相談員等研修活動>

- ・三重県人権センター主催、人権に関わる相談担当者等スキルアップ講座に参加しました。  
令和元年7月25日・8月22日

#### (4) 子ども会議（ばりっす子会議）〔「子ども条例推進事業」委託〕

条例第22条に基づき、市長が市政について子どもの意見を求めるため、子どもの自主的及び自発的な取組により運営される子ども会議を「ばりっす子会議」と命名し開催しています。令和元年度は、ばりっす子モール開催の話合いとともに市政への提言を行いました。

令和元年度は、MIK運動推進委員会に事業委託し、実施しました。

開催日	テーマ	参加者数	内容
6月16日	・ばりっ子会議について ・市政への提言について	44人	・ばりっ子会議の説明 ・どんな名張市になったらいいか ・どんな店があればいい？ ・自己紹介
7月14日	・市政への提言について ・ばりっ子モールのお店の検討	43人	・みんなが名張に求めるもの（名張を有名にしたい） ・お店の種類ごとにグループ分け ・販売品目の検討
8月18日	・市政への提言について ・ばりっ子モールのお店決定	28人	・市政への提言「プロジェクトチーム」の編成 ・お店の名前を決める
9月1日	・市政への提言について ・ばりっ子モールの準備	45人	・名張市を紹介する「ゆるキャラ」の作成を提言として進める ・看板づくり ・準備物の検討
9月22日	・市政への提言について ・ばりっ子モールの準備	39人	・市政への提言とする「ゆるキャラ」のデザインと名前の決定 ・役割分担の決定 ・準備物の制作
10月13日	・ばりっ子モールの準備	33人	・ばりっ子モール参加者の参加券作成 ・ばりっ子モールまでの予定確認 ・準備物の制作
10月27日	・ばりっ子モールの準備	30人	・ばりっ子モール参加者の抽選 ・カフェ商品の試作 ・準備物の制作
11月10日	・ばりっ子モールの準備	43人	・ばりっ子モールの進行打合せ ・準備物の制作
11月24日	・ばりっ子ひろば開催	58人	・ばりっ子モール ・市政への提言「なばりん」の来場者アンケート実施 ・被災地支援のための募金活動
12月7日	・教育フォーラム	14人	・市政への提言式「なばりんの活用」 ・ばりっ子ひろばで集めた募金の提出
2月9日	・反省会	39人	・ばりっ子モールの反省

#### <市政への提言>

ばりっ子会議で話し合った『名張を有名にしたい』、『名張市を紹介する「ゆるキャラ」をつくりたい』等の意見を市政への提言書としてまとめ、12月7日開催の教育フォーラムにて市長へ提出しました。



提出の際には、ばりっ子会議考案の名張市公認キャラクター「なばりん」を本市を紹介するゆるキャラとして、等身大パネルを作成し、披露しました。

また、『ばりっ子モール』で募った被災地支援の募金を市長へ手渡しした後、名張市社会福祉協議会を通じて長野県と千葉県へ届けることができました。



ばりっ子会議考案  
名張市公認キャラクター「なばりん」

◇ なばりんが うまれるまで

なばりんは「名張のゆるキャラを作りたい!」という、ばりっ子会議の子どもたちの声から生まれました。そこで、様々な名張の良いもの・有名なものを出し合いました。たくさんの意見が出てきましたが、せかくの名張のゆるキャラなので、なるべく色々なものを入れました。そして高学年の子どもを中心にキャラのデザインに取りかかりました。子どもたちが考えたデザインを、大学生と子どもたちで話し合いながら上げていくことで、より本格的なデザインになりました。

青蓮寺のいちごをモチーフとしたヘアピン、青蓮寺や美旗のぶどうのワンピース、赤目四十八滝の流れをイメージした髪型、赤目四十八滝や香澄溪のみみじのアクセサリ、最近注目を集めている美旗メロンを想像させるメロンの靴。このように、今までに有名だったものとこれから注目されていくものを組み合わせたデザインができました。

名前は数ある候補からばりっ子会議の子どもたち全員で投票を行い、「なばりん」に決まりました。「なばりん」は見た目から分かるように、名張の良いところをいっぱい詰め込んだキャラクターなので、名張にちなんだ名前が良いと考えました。「なばり」という地名をあえて使うことで、名張全体を見てもらいたい、名張にはいろんなものがあることを知ってほしい、という願いを込めました。

子どもたちが考えたデザイン

さまざまな表情・ポーズも

### (5) 「子どもの権利を考える週間」行事 (ばりっ子ひろば)

【「子ども条例推進事業」委託】

<ばりっ子ひろば>

令和元年11月24日に、名張市武道交流館いきいきにおいて、ばりっ子会議に参加している子どもが中心になって、イベントの内容や目的、方法などを考えた「リアルお店屋さんごっこ『ばりっ子モール』」が開催されました。

今回も、例年協力をいただいている名張Kidsサポータークラブに加え、皇學館大学生の協力を得て、銀行・スライム作り体験・駄菓子屋・雑貨屋・ばりっ子cafe・お化け屋敷といったお店を、子どもたちが中心になって運営したほか、被災地支援の募金活動を行いました。

また、ばりっ子会議で考案したゆるキャラ「なばりん」についてのアンケートを行ったところ、約87%の人から「良い」又は「少し良い」との回答を得られました。入場を2部制にして、たくさんの方が来場できるようにしたり、お店の人がお客に交代できるようにしたりするなど、運営にも工夫を凝らしていました。子ども約300人・保護者約100人の参加がありました。



## (6) 子ども権利委員会

条例第23条に基づき、10人の委員で構成された「名張市子ども権利委員会」は、平成19年11月に設置され、定期的に又は必要に応じて会議を開催し、「ばりっ子すくすく計画」関連事業の検証や計画の見直し、子どもの政策に関する審議会機能を担っています。

### <子ども権利委員会の開催>

開催日	内容
6月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の委嘱</li> <li>平成30年度ばりっ子すくすく計画(第4次)関連事業実績報告</li> <li>ばりっ子すくすく計画(第5次)アンケートについて</li> <li>第2期名張市子ども・子育て支援事業計画(ばりっ子すくすく計画第4章)策定の進捗状況について</li> </ul>
10月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例に基づく「ばりっ子すくすく計画」の平成30年度実績報告と令和元年度(平成31年度)途中報告及び令和2年度計画について</li> </ul>
1月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の委嘱</li> <li>子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び第2期子ども・子育て支援事業計画(案)について</li> <li>ばりっ子すくすく計画(第5次:令和3年度から令和5年度まで)策定について</li> </ul>

## (7) 子ども健全育成推進本部

条例第21条の規定に基づき、担当部局の方針やその他重要事項の審議の機関として設置した庁議の構成員による「子ども健全育成推進本部」を以下のとおり開催しました。

### <子ども健全育成推進本部の開催>

開催日	内容
11月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期子ども・子育て支援事業計画(素案)に係るパブリックコメントの実施について</li> <li>条例に基づく「ばりっ子すくすく計画」の推進状況及び今後の予定について</li> </ul>
1月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>ばりっ子すくすく計画(第4次)の一部見直し(第2期子ども・子育て支援事業計画)(素案)に係るパブリックコメント意見募集結果及び計画(案)について</li> </ul>

## (8) その他の取組

2019年度東海地区「子ども条例」ネットワーク総会でのシンポジウムに講師として参加し、「名張市子ども条例制定から10年を経て」と題して、条例の説明と「ばりっ子会議」の活動報告を行いました。 令和元年10月26日



## (9) これからの取組と課題

令和元年度は、条例の啓発について主に取り組みました。

まず、子どもへの啓発として、市内全ての小学1年生を対象に条例パンフレットを、また、市内全ての小中学校・高等学校・県立学校・高等専門学校に相談案内カードを配布しました。加えて、小学1年生から3年生までを対象にした「ほっとラインぶち」、小学4年生から中学3年生までを対象にした「ほっとライン」、市内全高等学校・県立学校・高等専門学校を対象にした「ほっとライン+plus」を年間4回配布し、市ホームページにも掲載しました。今後も見やすい紙面づくりに努める必要があります。

また、子ども相談員や市職員が学校へ訪問し、条例に関する授業を行いました。毎年訪問を受け入れていただける学校もあり、人権学習や社会科の授業で子ども権利条約の学習と連携して、条例を子ども一人一人が自分自身のこととして考えることができるよう、教材、話し方、授業内容等を工夫しました。

企業への啓発活動では、「子ども相談案内チラシ」を、名張市人権・同和教育推進協議会が行っている企業訪問の啓発資料にチラシを加えて、市内企業約330社に配布しました。

地域への啓発活動としては、地域での催しの際に会場子ども条例啓発のパネル展示を行いました。今後も学校の授業や企業訪問、地域の活動を通して、より多くの方に周知できるよう内容を工夫し、更なる啓発に努めます。

子ども相談室については、学校での条例に関する授業や「ばりっ子モール」等の催しなどの現場での啓発と、「ほっとライン」等の紙媒体や市ホームページでの啓発を行いました。

子どもの交流手段がSNS中心となってきているものの、無料で電話がかけられ安心して話ができる子ども向け相談電話通話無料サービス「ばりっ子ほっとライン」は重要であるといえます。

今後も、子どもたちにとって気軽に相談できる場になるよう更に周知に取り組みます。

次に、「ばりっ子会議」では、名張Kidsサポータークラブに加え、今年度も皇學館大学生のサポートが得られ、市政への提言についての活動や子ども権利週間行事「ばりっ子ひろば」での「リアルお店屋さんごっこ『ばりっ子モール』」を開催することができました。

「ばりっ子会議」での市政への提言についての活動から、子どもたちが、本市の良いところやおいしいものを紹介するゆるキャラ「なばりん」を考案し、本市を紹介するツールの一つとなるよう、市政への提言を行うことができました。市では、市庁舎入口に「なばりん」のパネルを設置、市ホームページで「なばりん」の無料画像の掲載、職員名刺用台紙の制作など、「なばりん」を活用しています。このほか、皇學館大学生が中心となってLINEスタンプを作成するなど、子ども発の名張市紹介ツールとして活用されています。

「ばりっ子会議」は、市内の学校から任意で集まった子どもたちで運営され、家庭や学校と異なる“場”として、新たな子どもの居場所としての側面があることを再認識しました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、今後の活動に制限がありますが、行政、地域、企業、家庭、学校等と連携して、本市で暮らす全ての子どもが、安全・安心に成長できるよう、子ども施策の推進に取り組みます。

# ほっとライン

なばりしこどもそうだんしつはこころ

🐼🐼 にゅうがく・しんきゅうおめでとう! 🐼🐼

1ねんせいのみなさん、しょうがっこうにゅうがくおめでとうございます。2ねんせい、3ねんせいのみなさんはひとつ上のかくねんになりましたね。あたらしいきょうしつ、あたらしいきょうかしょ、あたらしいおともだち、たのしいことがいっぱいまっていますよ。こんなことがあったよ! あんなことをみつけたよ! いろんなおはなしをきかせてね。そうだんしつのみなさんからのおでんわをたのしみにして、まっていますよ。

こまっていること、かなしかったこと、くやしかったこと、うれしかったこと、だれかにはなしたかったこと、あいませんか? そんなときは、ぜひ、こどもそうだんしつをおもいでしてね。ひみつにしておきたいことは、ぜったいにだれにもいりませぬよ。あんしんしておはなししてみてね。 **おかねはかからないよ!**

でんわばんごうは、0800-200-3218 です

### 『ばりっ子かいぎ』をしていますか?

あなたは、かんがえをまわりの大人にいうことができますか? まわりの大人はあなたのかんがえをしんけんにきてくれますか? 名張市には『名張市子どもよじうい』というやぐそくがあり、その中には、『子どもがあたりまえに、げんきでたのしく、くらしていきけるように、大人はこどもたちをまもっていかなくてはならない。そして、大人はこどものいけんをしんけんにかかなくてはいけない』と書いてあります。みなさんは『名張市』こんなまらになってほしいとか『こんなことがあればいいな』と思ったことはありませんか? そしてそのいけんをつたえたいけれど、つたえかたがわからないときどうしますか? そんなときには『ばりっ子かいぎ』にさんかしましょう。『ばりっ子かいぎ』では、子どもたちがいけんを出しあって、はなしあい、いけんをまとめて名張市長にとどけます。

①ききょうがながえきのかりだるのでずりまつかいやせして! ②あんぜんなつがくろくをほしい!  
 ③なばりしこどもそうだんしつはこころにそえて、子どもにもできることをおしえてほしい!  
 ④ローラーずり台のあるところをほしい! ⑤おもしろいコンテンツのメニューをききよびたいしてほしい!  
 などがあります。このうち、②と③がじつげんしましたよ。『もつとしりたい』とおもった人は、名張市役所子ども課(0995-63-7564)または子ども相談室(0800-200-3218)におでんわください。

### 保護者の方へ 名張市子ども相談室

困ったこと、つらいこと、悩んでいること、子どもに関係することであれば、何でも相談を承ります。相談は無料で秘密は守りますので、お気軽にご利用ください。

<b>相談日時</b> 月・火・木・金 8:30～17:15 水 10:30～19:00 ・土・日・祝日・12月29日から1月3日はお休み、いたします。 <b>場 所</b> 名張市総合福祉センター ふれあい 2階 (名張市丸之内79番地)	<b>相談方法</b> ・電話相談 0995-63-3118 16歳までの子どもからの相談は、通話料無料のばりっ子ぽんがライン(0800-200-3218)ご利用下さい。 ・直接 事前にご連絡をお願いします。
--	---

# ほっとライン

名張市子ども相談室発行

\*\*\* 気持ちも新たに! \*\*\*

みなさん、こんにちは。子ども相談室です。入学・進級おめでとうございます。新しい学校、新しい教室、新しいお友だち、新しい教科書、新しいノート、気持ちまで新しくなりますね。新しい学年が始まる時は、何年生になっても、ワクワク、ドキドキしますよね! となりの席はどんな子かな? 先生はどんな人かな? 勉強はむずかしくなるのかな? 新しいウラスメイトとなかよくなるかな? ...などの不安もいっぱいある! という人もいます。でも大丈夫みんな同じです。

みんな楽しみでもあり、不安でもあるのです。不安な気持ちがある時は、『子ども相談室』にお電話ください。お話することで、気持ちが軽くなることもあります。しんどい時だけではなく、うれしいことがあった時や聞いてもらいたいことがあるときは、お電話くださいな。

まっていますよ。

**子ども相談室 ばりっ子ほっとライン(子ども専用電話)**  
**0800-200-3218(通話料無料)** 大人の方は0995-63-3118へ

うれしいこと、かなしいこと、だれかにはなしたかったこと、こまったこと、ひやんでいふこと、なんでもいひ、おはなししてみてね。ひみつは必ずまもります。

月・火・木・金 午前8:30～午後5:15  
 水 午前10:30～午後7:00  
 土・日・祝日および12月29日～1月3日はお休みです

相談もできます。  
 場所: 名張市丸之内79  
 名張市総合福祉センター  
 ふれあい 2階

### 『ばりっ子会議』のことを知っていますか?

『名張市子ども会議』では、子どもの『生きる権利』『守られる権利』『買まれる権利』『参加する権利』の4つが大切な権利として掲げられています。そして、その4つの権利のひとつ、『参加する権利』の例として、子どもが名張市役所に対して意見を述べることができる『市役所への提言』があります。名張市の小中学校から集まった子どもたちが、意見を話し合い、話し合いをまとめた提言を、それが『ばりっ子会議』です。みなさんがよく知っているばりっ子メールはこの会議から生まれます。子どもたちは対象の段階から、当日の開催まで関わっていますが、大人はサポートするだけで、議案はすべて子どもたちと中継生のキッズサポーターで行います。平成30年度は皇學館大学の学生さんのお手伝いもあり、盛況のうちに終了しました。過去にどのような提言が行われたかをまとめてみました。

年度	提 言 内 容	名張市の対応
平成27年度	①緑地が花の園へのキッズの設置。 ②お散歩路が花の園の階段の手すりの改善。 ③お散歩が花の園から児童館までの通学路の改善。	①平成28年度に通学路の整備完了。
平成28年度	①ローラーずり台のある公園がほしい。 ②おもしろいコンテンツの紹介を希望してほしい。	①平成28年 10月9日の総合福祉センター。
平成30年度	名張市の『かたやせ』を使った新しい名物『かたやせアイス』を作りたい。 商品として販売してほしい。	『かたやせアイス』を販売することになった。

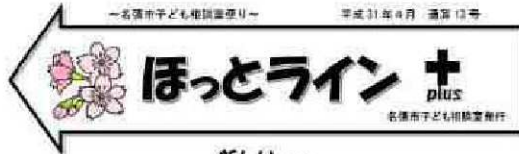
すべての要望がかなうわけではありませんが、声を届けることで名張市はきちんと動いてくれることがわかってもらえるとおもいます。みなさんも参加して自分の意見を名張市役所に届けてみませんか。

### クイズ・くいぞ

2019年度のクイズ(いず)第1回はかんたん計算問題です。  
 『ボールペンと消しゴムが1個ずつあります。ボールペンは消しゴムより100円高く、2つの値段を合わせると、合計 110 円になります。では、消しゴムの値段はいくらでしょう?』

※ひっかけ問題ではありませんよ。あわてないでゆっくりかんがえてね。答えは次回号で発表します。

問題の答え  
 A. ①約20分  
 B. ②約30分  
 C. ③約100円  
 D. ④約350円



### 新しい・・・

みなさん、こんにちは。子ども相談室です。春がい日が多くなってきましたが、みなさんどのような過ごし方をしていますか？

さて、4月のキーワードと言えば、「新しい・・・」ではないでしょうか？「新しい学校」「新しいクラス」「新しい友だち」「新しい制服」・・・  
「新しい」ことは、私たちに「楽しみ」「希望」などの気持ちにします。その一方で、これまでのことからの変化を伴うことでもありますから、時には「不安」な気持ちになることもあります。新制服も、通塾生の顔どらからかといえ、不安な気持ちでドキドキしていた記憶があります。みなさんは、どうでしょうか？

- 子ども相談室では、皆さんが安心して楽しく生活できるように相談を受けています。
  - ・「何から話したらいいのかわからない・・・」って、心配しなくても大丈夫です。
  - ・思いついた事から話していいし、途中で話すのをやめて次のチャンスにしても大丈夫です。
- 話かに話したい事があれば、お気軽にご相談ください。お待ちしております。



子ども相談室はみなさんの安心・安全をサポートします。



名張市に住んでいる、名張市の学校に通っている、名張市で働いている18歳まで(学生は卒業するまでの)子どものために **ほりっ子ほっとライン** があります。

**利用料金はかかりません。** 番号は **0800-200-3218** です。

つらいこと、困ったこと、悲しいこと、うれしかったこと、前住娘女のこと、誰かに聞いてもらいたいこと、どんなことでもいいので、お話しませんか？ **厳密保守**です。

子どもに関することであれば、保護者の方からのご相談も承ります。

大人の方は098-63-3118へお電話ください。面談もさせていただきますので、一度お電話ください。

月・火・木・金	9:30～17:15
水	10:30～19:00

土・日・祝日と12月29日～1月3日はお休みです。



2. ばりっすくすく計画(第4次) 具体的施策進捗状況(令和2年3月末現在)

(1)進捗状況総括表(令和2年3月末現在)

基本的視点・行動計画	事業数	他の行動計画と重複する事業	事業の進捗状況					
			A 進んだ	B ある程度進んだ	C あまり進まなかった	D 進まなかった	E 未着手	- 評価外
<b>1. 生きる</b>								
1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	12	4	6	5	1	0	0	0
2. 子どもの健康を守ります。	61	25	47	13	0	0	0	1
<b>2. 育まれる</b>								
1. 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。	33	25	20	10	3	0	0	0
2. 地域での子育てを応援します。	3	3	2	1	0	0	0	0
3. 企業や市民団体の子育てを応援します。	6	5	3	3	0	0	0	0
4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	6	1	5	1	0	0	0	0
5. 地域とともにある学校づくりを進めます。	5	2	5	0	0	0	0	0
6. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	22	17	14	5	2	1	0	0
7. 職員の専門性の向上を図ります。	6	4	4	2	0	0	0	0
<b>3. 守られる</b>								
1. いじめ、虐待はしません、許しません。	6	3	3	3	0	0	0	0
2. 地域とともに子どもを守ります。	8	3	5	3	0	0	0	0
<b>4. 参加する</b>								
1. 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます。	6	5	1	5	0	0	0	0
2. 居場所を確保し、体験活動を支援します。	24	23	10	10	3	1	0	0
<b>合計</b>	<b>198</b>	<b>120</b>	<b>125</b>	<b>61</b>	<b>9</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>1</b>

上記事業の重複分を除く実事業数	<b>130</b>
-----------------	------------

※ 事業の進捗状況については、事業目標の達成率を各担当者の自己評価にて分類しています。

- A:進んだ(100%)  
 B:ある程度進んだ(80%以上100%未満)  
 C:あまり進まなかった(60%以上80%未満)  
 D:進まなかった(60%未満)  
 E:未着手  
 -:評価外

2か所重複の事業数	42
3か所重複の事業数	6
4か所重複の事業数	3
6か所重複の事業数	1
重複分を除く実事業数	78

(2)事業推進に係る今後の取組及び課題(令和2年3月末現在)

基本的視点・行動計画	事業数	事業推進に係る今後の取組及び課題										
		周知・啓発の徹底	内容見直し、手法の工夫	担当・スタッフ育成・人材確保	関係機関との連携強化	組織強化・体制づくり	事業検証	事業・サービスの充実	状況把握	財源確保	国県への要望	その他
<b>1. 生きる</b>												
1. 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	12	5	4	3	5	0	0	3	0	1	0	0
2. 子どもの健康を守ります。	61	20	13	8	27	16	2	18	6	2	2	0
<b>2. 育まれる</b>												
1. 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。	33	14	7	8	16	5	3	9	6	2	0	0
2. 地域での子育てを応援します。	3	0	2	1	0	0	0	2	0	0	0	0
3. 企業や市民団体の子育てを応援します。	6	1	2	2	2	2	0	4	1	0	0	0
4. 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	6	2	0	3	4	0	0	0	0	0	0	1
5. 地域とともにある学校づくりを進めます。	5	1	1	2	3	2	0	0	0	0	0	0
6. 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	22	1	12	6	5	1	0	5	0	0	0	0
7. 職員の専門性の向上を図ります。	6	1	2	3	1	1	0	0	1	0	0	0
<b>3. 守られる</b>												
1. いじめ、虐待はしません、許しません。	6	2	0	2	2	2	0	1	1	0	0	0
2. 地域とともに子どもを守ります。	8	1	1	0	1	2	1	4	1	0	0	0
<b>4. 参加する</b>												
1. 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます。	6	0	4	1	3	1	0	1	1	0	0	0
2. 居場所を確保し、体験活動を支援します。	24	9	13	15	5	2	0	9	1	3	0	0
合計	198	57	61	54	74	34	6	56	18	8	2	1

上記事業の重複分を除く実事業数	130
-----------------	-----